

製品内 RoHS 規制物質管理提言 産業構造審議会



産業構造審議会の製品3Rシステム高度化ワーキング・グループは、製品の天然資源消費量、廃棄物発生量、環境負荷を最小化する方向で3R（廃棄物の発生抑制（リデュース）、資源・製品の再使用（リユース）、再生利用（リサイクル））システムを高度化する際に必要な措置を整理した報告「グリーン・プロダクト・チェーンの実現へ向けて」を平成17年8月12日までにとりまとめました。

報告は、(1)製品の3Rシステム高度化を図る上で目指すべき社会像、(2)製品3Rシステム高度化の方向性、(3)環境に配慮した製品設計を推進するために具体化すべき措置の内容、(4)製品の環境配慮情報を活用するための情報提供の方向性、(5)環境に配慮した製品設計に関する国際的整合性の確保といったテーマを検討しています。

このうち、(2)については「製品のライフサイクルを通じ環境に考慮した製品設計」、「環境に配慮した製品設計の内容の具体化・統一化や製品に含有されている物質への対応」などについての取組みが必要だと指摘しています。(3)では、これらの取組みの具体的内容として、再生プラスチック類や再生金属類利用率の表示、EUの「電気電子機器中の特定有害物質使用制限指令(RoHS)」で規制対象となった6物質の管理などが提案されました。

また(4)では、3Rの取組みにあわせ省エネ性能などその他の環境配慮情報についても総合的に配慮した情報提供手法を検討していくこと、中堅、中小企業を含めたサプライチェーン内での情報共有化の促進が提案されたほか、(5)についてはJIS規格の活用や国際電気標準会議の環境配慮設計専門委員会(IEC・TC111)への対応があげられています。

尚、当社では RoHS 指令での規制対象6物質(カドミウム、鉛、総クロム、水銀、PBB、PBDE)の対応が可能です。お気軽にお問い合わせください。

資料:2005年8月12日付 環境省 EIC ネット

機器分析箇所 竹下尚長

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理 |
| 4 水道法第 20 条に基づく水質検査 | 8 委託試験・研究・開発 |

